能代市
妊娠・出産・子育てサービス一覧

（２０２５年４月１日現在）

「めん choco」キャラクター

（お問い合わせ先）

○妊娠・出産、育児に関する相談、子どもの予防接種、未熟児等に関すること（別紙１～２３事業）	こども家庭センター **めん choco てらす** （母子保健担当）	TEL：８９－２９４８ FAX：８９－１６７９	二ツ井地域局 **市民福祉課** ③番窓口 TEL：７３－５５００ FAX：７３－５２２４
○保育所、児童手当、児童福祉等に関すること（別紙２４～３７事業）	こども福祉係	TEL：８９－２９４６ FAX：８９－１６７９	
○児童扶養手当、家庭児童相談、母子・父子相談、ひとり親に関すること（別紙３８～４７事業）	こども家庭センター （児童福祉担当）	TEL：８９－２９４７ FAX：８９－１６７９	

子育て支援課　市役所本庁舎２階

制度・事業等	概　　　要
１． **妊娠・出産・乳幼児の子育て、発達に関する相談**	○妊娠期から子育て期に関する様々な相談を電話・面談・訪問等で受け付けています。お気軽にご相談ください。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948 ・二ツ井地域局市民福祉課　☎73-5500
２． 妊娠届の提出 （**母子健康手帳**の交付）	○妊娠中から出産、乳児期、幼児期などのお母さんとお子さんの健康や成長の過程を一貫して記録する母子健康手帳を配付しています。 ※妊娠１１週までに「妊娠届出書」を提出してください。 【受付窓口・時間等】 ・めん choco てらす（市役所２階）　平日 8:30～17:15【予約制】　☎89-2948
３． **父子健康手帳**	○父親が育児を楽しみ、積極的に子育てに関われるよう「父子健康手帳」を配付しています。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948 ・二ツ井地域局市民福祉課　☎73-5500
４．**子育て応援アプリめん choco** （母子手帳ｱﾌﾟﾘ）	○妊娠中の健康管理、乳幼児健診のスケジュール管理、オンライン相談、子どもの成長記録作成、地域の育児情報入手などができます。紙の母子健康手帳と併せてお使いください。二次元コードからアプリをダウンロードできます。 ※従来の母子健康手帳の補完としてお使いいただくもので、紙の母子健康手帳は今後も必要となります。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
５．**妊婦等包括相談支援事業**（伴走型相談支援）	○すべての妊婦や子育て家庭が、安心して出産・子育てが出来る環境を目指し、妊娠から出産・子育て期まで、切れ目なく寄り添います。面談・アンケート等を通じて、出産・育児等の見通しを立て、子育て支援の情報提供や必要な支援につなぐ仕組みです。 【主な時期】 ・妊娠届出時 ・妊娠８か月 ・出産後赤ちゃん訪問時 ・子育て期 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
６．**妊婦支援給付金**（旧出産・子育て応援給付金）	○妊婦の産前産後期間における経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦支援給付金を支給しています。 ※令和７年４月１日以降に流産・死産・人工妊娠中絶をした方も対象となります。 【給付内容】 ・１回目　妊婦１人につき５万円 ・２回目　お子さん（胎児）１人につき７万円（うち、あきた出産・子育て応援給付金として２万円） 【申請方法】 ・申請者は、支給対象となる妊婦（母）に限ります。妊婦（母）本人の口座を指定してください。 ・１回目は妊娠届出時、２回目は赤ちゃん訪問時にご案内します。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948

７． **初回産科受診料**の助成	○妊娠期における経済的な負担軽減を図るために、妊娠判定受診のための初回産科受診料を助成しています。 【対象となる方】 住民税非課税世帯または生活保護世帯の方で、以下全てに当てはまる方。 ・妊娠診断を受け、妊娠が確定していること ・世帯の課税状況の確認に同意すること ・医療機関等の関係機関との支援に必要な情報の共有に同意すること 【助成の対象費用】 ・妊娠判定にかかる問診、診察、尿検査、超音波検査等のために医療機関に支払った費用 【助成金額・助成回数】 ・上限額１０，０００円 ・１回の妊娠につき１回まで。１年度内、２回まで 【申請方法・期限】 ・初回産科受診日から６ヵ月になる前日までに窓口で申請 【お問い合わせ】 めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
８． **妊産婦健診**の費用助成	○妊産婦健診の費用を助成しています。受診票綴は、母子健康手帳交付時に配付します。 【種類】 ＜妊娠中＞・妊婦歯科健康診査受診票及び問診票 ・妊婦一般健康診査受診票 16 回分 ・子宮頸がん検査・クラミジア検査受診票 ・妊婦精密健康診査受診票 ・多胎妊娠の方：多胎妊娠用妊婦一般健康診査受診票（６回分） ＜産　後＞・産婦健康診査受診票２枚（産後２週間、産後１か月） ・母乳育児相談補助券３枚 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
９． **新生児聴覚検査**の費用助成	○新生児聴覚検査の費用を一部助成しています。受検票は、妊婦健診受診票綴に入っています。 【検査時期】 ・生後おおむね２～４日以内（特別な事情がある場合は生後６か月まで） 【助成額】 ・上限 8,040 円 ＜注意事項＞ ・対象検査は、新生児聴覚検査の初回検査（初回検査で要再検の場合は確認検査まで） ・医療機関の指示に従い分娩医療機関に受検票を提出してください。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
１０． **生後１か月児健康診査**の費用助成	○生後１か月児健康診査の費用を一部助成しています。受診票及び問診票は、妊婦健診受診票綴に入っています。 【助成額】 ・上限 6,000 円 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
１１． **ハローめん choco くらす**（母親・両親学級）	○妊婦さんとその家族が安心して出産を迎え、喜びを持って育児ができるよう、母親・両親学級を開催しています。ママ友作りや情報交換の場としても、お気軽にご参加ください。 【主な内容】 ・妊娠中・出産後の食事・栄養について ・ベビータッチングケア、沐浴練習、子育て支援センター体験、母乳教室など 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948

１２． **未熟児**養育医療給付	○体の発育が十分でないまま生まれ、入院が必要となった１歳未満児に対して、入院費用の一部を助成しています。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
１３． **産後ケア**事業	○産後の育児等の支援が必要なお母さんを対象に、宿泊や訪問により母子の心身のケアや育児のサポートをしています。 【利用できる方】 ・産後のお母さんの身体の回復や体調に不安がある方 ・育児に不安や負担感がある、または不安な気持ちが強い方等 ※お母さん・赤ちゃんともに医療行為が必要でない方が対象となります。 【利用回数・料金等】

	宿泊型 能代厚生医療センターに宿泊	居宅訪問型 自宅に助産師が訪問
対象者	産後４か月未満	産後１年未満
利用上限 時間	７日　※分割利用可能です。 10 時入所、16 時退所。食事付き	３回 ・１回あたり１～２時間程度 ・9 時から 17 時までの時間帯
減免後の利用者自己負担額（目安）※	１泊２日の場合　　５，８００円 ３泊４日の場合　１０，５００円 ※市民税均等割のみの課税世帯は半額 ※生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料	1回　　　０円
委託機関	能代厚生医療センター	秋田県助産師会の助産師

※令和７年４月より利用料自己負担額への減免制度導入のため、利用者負担額が変更となっています。

【お問い合わせ】
・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948

１４． **すまいる♡めん choco 定期便**	○定期的な見守り訪問を実施し、育児用品・誕生記念品をお届けします。 【対象となる方】 ・０歳のお子さんがいる家庭 【申請方法・期限】 ・申請書を受け取った日から１か月以内に子育て支援課へ申請 【お問い合わせ】 めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
１５． こんにちは**赤ちゃん訪問**	○生後４か月未満の赤ちゃんのいる全てのご家庭を訪問しています。 お母さんの健康や赤ちゃんの順調な成長を確認し、子育てに関する不安や悩みについての相談に応じるほか、必要な子育て支援サービスの紹介なども行っています。（随時の訪問も行っています。） 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948 ・二ツ井地域局市民福祉課　　　☎73-5500
１６． **乳幼児健診（育児相談）**	○お子さんの順調な発育発達や健康状態の確認のほか、成長や発達の上での心配事や育児相談に応じています。4 か月児、７か月児（育児相談）、10 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児歯科（2 歳 6 か月）、3 歳児（3 歳 6 か月）の健診を実施しています。 ※２歳児歯科健診は、個別に協力医療機関を受診していただきます。発育・発達等に心配のある方は、２歳児すこやか教室にご参加ください。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
１７． **小児慢性特定疾病**児童日常生活用具給付	○小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっており、日常生活に支障のある方に対して、日常生活用具を給付しています。扶養義務者の収入に応じて費用の一部負担があります。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948

１８． 子どもの**予防接種**	○予防接種は、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするためにワクチンを接種することをいいます。感染症から子どもの命を守るために効果の高い手段の一つです。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948 ・二ツ井地域局市民福祉課　☎73-5500
１９． **おたふくかぜ**の予防接種費用の助成	○おたふくかぜの任意予防接種費用を助成しています。 【対象となる方】 満１歳～小学校就学前年度（年長児相当）までの方 ※おたふくかぜにかかったことがある方、おたふくかぜ予防接種を２回受けたことがある方は除きます。 【助成額】 １回 4,000 円助成します。会計時に、助成額が差し引かれて請求されます。生活保護の方は無料です。 【助成回数】 １回 【お問い合わせ】 めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
２０． **インフルエンザ**の予防接種費用の助成	○インフルエンザの任意予防接種費用を助成しています。 【対象となる方】 ・生後６か月～高校生相当の方 ・妊娠中の方 【助成額】 １回 1,400 円助成します。会計時に、助成額が差し引かれて請求されます。生活保護の方は無料です。 【助成回数】 生後６ヵ月～１３歳未満の方は２回、そのほかの方は１回助成します。 【接種期間】 １０月１日から２月末日までに接種したものが対象です。 【お問い合わせ】 めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948
２１． **成人**に対する**風しん**の予防接種費用の補助	○先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの予防接種費用を助成しています。 【対象となる方】 ①抗体が低い下記の方 ・「抗体が低い妊婦さん」のパートナー（配偶者又はそれに準ずる方）、および同居人 ・妊娠を希望する女性 ・「抗体が低い妊娠を希望する女性」のパートナー（配偶者又はそれに準ずる方） ②これまでに一度も補助を受けていない方 ★風しんウイルス抗体が低い方とは・・・ 風しん抗体検査の判定が、次のアからウまでのいずれか ア　ＨＩ法　16 倍以下 イ　ＥＩＡ法　陰性もしくは判定保留またはＥＩＡ値 8.0 未満の陽性 ウ　抗体価が低いと医師が判定した方 ※確定診断を受けた風しんの既往歴がある方は対象外です。 ※妊娠の可能性がある方や妊娠中の方は接種できません。 ※同居とは住民基本台帳により同一住所であることをいいます。 【補助額】 ・接種費用全額 【対象予防接種】 ・麻しん風しん混合ワクチン、風しん単独ワクチン ※麻しんの予防も可能な、麻しん風しん混合ワクチンをお勧めします。 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948 ・二ツ井地域局市民福祉課　☎73-5500
２２． **不妊治療**の費用助成	○不妊治療を受けている方の負担を軽減するため、治療にかかる費用を助成しています。 ＜特定不妊治療＞体外受精、顕微授精の治療費から県事業の助成額を引いた額で、１回の治療につき１５万円を限度に助成（秋田県特定不妊治療助成事業に基づく決定を受けていること） ＜一般不妊治療＞　タイミング療法などの不妊治療、人工授精、不妊を診断するための検査にかかった費用について１５万円を限度に助成 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948

２３． **不育症治療** の費用助成	○流産・死産を繰り返している場合の不育症治療にかかった費用について、１５万円／年を限度に助成しています。（生殖医療専門医により、不育症と診断されていること） 【お問い合わせ】 ・めん choco てらす（市役所２階）☎89-2948

２４．
保育・教育施設の入所

【認可保育所】
○認可保育所とは、保護者や家族の方が働いていたり、病気などで、家庭でお子さんの保育ができない場合、保護者などに代わって保育を行う施設です。

保育所名	対象年齢	開所時間（月～土）	住　　所	電話番号
第一保育所	生後２カ月～５歳	7:00～19:00	上町１２－３２	５２－２６１０
二ツ井子ども園	生後２カ月～５歳		二ツ井町字下野川端２－１	７３－２６２０
きみまち子ども園	生後２カ月～５歳		二ツ井町荷上場字鍋良子出口１５－１	７３－５４５５
すぎ保育園	生後２カ月～５歳		花園町１０－２１	５２－０６６１
能代感恩講保育所	生後２カ月～５歳		若松町４－１２	５２－７４３２
轟保育園	生後２カ月～５歳		字轟７３－２	５９－２３４２
まつばら保育園	生後２カ月～５歳		松美町１１－３	５２－２７１３
さんさん保育園	生後２カ月～５歳		向能代字上野１１７－２	５２－５５１３
つばめの森保育園	生後２カ月～５歳	7:00～20:00	字臥竜山３０－１	５５－２５３３
さかき保育園	生後２カ月～２歳	7:00～19:00	字田子向１０７－３	５２－０８１４
あいじほいくえん	生後６週～２歳		落合字下前田１８６	５２－２１３１

・年度途中から希望する場合は、希望月の２カ月前までに申込みください。
・保育料は、入所児童の年齢や保護者の所得状況等によって決まります。

【認定こども園】
○入所申込みなど詳しい内容は、施設へ直接お問い合わせください。

認定こども園名	対象年齢	開所時間 幼稚園機能 （幼稚園預かり保育）	住　　所	電話番号
渟城幼稚園・ ていじょう保育園	生後２カ月～５歳	7:00～19:00 8:30～14:00 (7:00～19:00)	柳町１３－２１	５２－４１３６ ８８－８６９３
愛慈幼稚園	満３歳～５歳	7:00～19:00 8:30～14:00 (7:00～19:00)	清助町２－１０	５４－４０５０
東能代幼稚園・保育園	生後２カ月～５歳	7:00～19:00 8:30～14:00 (7:00～19:00)	字中関１６	５８－２１０２
能代南幼稚園 南ベビー保育園	生後２カ月～５歳	7:00～19:00 8:30～14:00 (7:00～19:00)	中和二丁目１－４９	５２－５８５４
能代カトリックこども園	生後２カ月～５歳	7:00～19:00 8:30～14:00 (7:00～19:00)	景林町１５－１８	５２－２７５６
さかき幼稚園	満３歳～５歳	7:00～19:00 9:00～14:00 (7:00～19:00)	字田子向１１１	５２－０８１４

・年度途中から希望する場合は、希望する園に直接申込みください。
　保育園機能を希望する：希望月の２カ月前までに　幼稚園機能を希望する：希望日の２週間前までに
・保育料は、入所児童の年齢や保護者の所得状況等によって決まります。

２５．特別保育事業

【延長保育】
・保護者の就労形態の多様化等を考慮し、通常の保育時間を超えて午後７時まで延長保育を行っています。

【一時預かり】
・保護者が行事への参加や、冠婚葬祭などのため、家庭で子どもの世話をすることができない場合に、一時的に保育を行います。保育士等の配置状況により対応できない場合もありますので、希望される場合は施設へお問い合わせください。

【障がい児保育】
・集団保育が可能な中程度までの障がいのある子どもの保育を行っています。

【病児保育事業（体調不良児対応型）】
・子どもが保育中に熱を出すなど体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまでの間、保育園の隔離室で看護師等が対応する病児保育を行っています。

【休日保育事業】
・日曜日、国民の祝日等においても保育を行っています。

※実施状況等は、施設へお問い合わせください。

２６．病児保育事業（病児対応型）

○子どもが病気のため、保育所、認定こども園等で保育ができない場合や、保護者の仕事などのため、病気の子どもの世話をすることができない場合に、医療機関で一時的にお預かりしています。
【実施施設】
・JCHO 秋田病院
・平野医院
【保育時間】
・月曜日～土曜日　午前８時～午後６時（土曜日は午後５時まで）
【利用定員】
・１日あたり３人（小学校６年までの児童が利用可）
【利用日数】
・連続７日以内（病状により延長可）
【利用料金】
・１人１日 2,000 円（生活保護又は市民税非課税世帯は無料、市民税均等割のみ課税世帯は 1,000 円）
【利用方法】
・あらかじめ電話予約が必要となります。
JCHO 秋田病院　電話：090－8924－4253　予約受付：午前７時～午後６時
平野医院　電話：0185－54－3181　予約受付：午前７時～午後６時

２７．すこやか子育て支援事業

○保育所や認定こども園等に入所している子どもの保育料等を助成しています。
【助成内容】
①保育料助成
（３号認定・・・３歳未満）

対　象　者	助　成　率	備　考
市町村民税の所得割額 48,600 円未満	１／２助成	
市町村民税の所得割額 48,600 円以上 169,000 円未満	１／４助成	ひとり親世帯は１／２助成

※所得割額は、原則、父母の合算額です。
※上記の所得割額の範囲内で、平成３０年４月２日以降に出生した第２子以降の保育料を全額助成しています。
※市町村民税の所得割額が 169,000 円以上 301,000 円未満の範囲内で、平成３０年４月２日以降に第３子以降が出生した場合、第２子以降の保育料を１／２助成しています。
②副食費助成
３歳以上児の副食費について実費負担分を全額助成しています。

【お問い合わせ】
・子育て支援課（市役所２階）☎89-2946

２８． **児童手当**	○１８歳年度末までの子どもを養育している保護者に対し支給されます。（申請した翌月分から支給されます。） 【支給月額】 ・３歳未満：15,000 円 ・３歳以上１８歳年度末前：10,000 円 ・第３子以降：30,000 円 【支払時期】 ・偶数月の５日に、前２か月分を支給します。 【手続き】 ・児童手当を受けようとする方（出生された方、他の市町村から転入された方など）は、１５日以内に申請書を提出してください。（公務員は勤務先へ） ・通帳等（口座番号のわかるもの）、マイナンバーがわかるもの及び運転免許証等本人確認ができるものを持参してください。 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2946
２９． **子育て支援センター**	能代市には能代地域「サンピノ」と二ツ井地域「さんぽえむ」の２か所子育て支援センターがあります。ご家庭で子育てをしている保護者の皆さんがお子さんと一緒に楽しめる場所です。 センター開放、子育て中の親子の集いの場「すくすくひろば」、子育て支援講座、育児に関する情報の提供、育児相談や育児サークルの支援などを行っています。 **◎能代地域子育て支援センター** **住所　　能代市上町１２-３２　　能代ふれあいプラザ「サンピノ」内** **電話番号　０１８５－５２－８１１５　　ＦＡＸ　０１８５－８９－２７５５** **◎二ツ井地域子育て支援センター** **住所　　能代市二ツ井町字上台１番１号** **電話番号　０１８５－７３－３１１１（ＦＡＸ兼）** 【センター開放】 ・月曜日～土曜日　午前８時３０分～午後５時 保護者と一緒にいつでも自由に遊びに来られるように支援センターを開放しています。 手作りおもちゃやままごと、絵本、すべり台等で自由に遊んでください。 【すくすくひろば】 ・手遊びや歌、体操を楽しんだり、お母さん同士の情報交換ができる場で自由に参加できます。 各年齢ごとのひろばの他、公園など戸外で遊ぶ「おでかけひろば」もあります。 また、おまつりごっこなど季節のイベントがあります。 【おさがりひろば】 ・ご家庭で不要になった衣服や育児用品を次の必要な人へと橋渡しをしています。 年数回のおさがりひろばの他、子育て支援センターに常設しています。 【育児相談】 ・月曜日～土曜日　午前８時３０分～午後５時まで ・電話相談・面接相談を受け付けています。子育てで悩んでいること、困っていること、不安に思っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。 【子育て支援講座】 ・ベビーマッサージやクリスマス飾り作りなど講師から学ぶ講座、お子さんと一緒に楽しめる講座、お母さん達がリフレッシュできるような体を動かす講座を企画しています。 託児付きの講座もあります。 【広報活動】 ・子育てに役立つ情報を提供しています。メルマガ、すくすくひろばだよりを月１回、「のしろ子育てガイドめん choco」を年１回発行しています。 【育児サークル支援】 ・仲良しのお母さん同士で作るサークルの立ち上げのお手伝いやアドバイス、サークルへの様々な支援を行っています。 【お問い合わせ】 ・各子育て支援センターへ

３０． **つどいの広場**事業	○小学校就学前のお子さんと家族の方が一緒に過ごしたり、育児相談や情報交換などの交流場所として気軽に利用できます。 【実施場所】 ・イオン能代店３階（イオンホール） 【開設時間】 ・午前９時３０分～午後５時（12 時から 13 時は消毒時間でお休みです） 【休業日】 ・毎週水曜日は、つどいのひろば整理日のため、定休日となります。 ※そのほか、年末年始はお休みです。 【対象となる方】 ・小学校就学前の児童とご家族の方 【受付】 ・室内にある受付表にご記名ください。 【利用料】 ・無料です。 ※申込みの必要はありません。 【お問い合わせ】 ・つどいの広場「ぽけっと」☎080-3206-1299 ・子育て支援センター　☎52-8115
３１． **一時預かり**事業	○小学校就学前のお子さんを対象に、つどいの広場内で一時的にお預かりしています。 【実施場所】 ・イオン能代店３階（イオンホール） 【開設時間】 ・午前９時３０分～午後５時 【対象年齢】 ・生後２か月～小学校就学前の児童 【利用時間】 ・１日４時間まで 【料金】 ・１時間３００円 【申込方法】 ・つどいの広場へ、前日までにお申し込みください。（申込者が多数で利用できない場合がありますので、ご了承ください。） 【お問い合わせ】 ・つどいの広場「ぽけっと」☎080-3206-1299 ・子育て支援センター　☎52-8115
３２． **ファミリーサポートセンター**事業	○子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動を行っています。（会員登録の申し込みを、随時受け付けています。） 【受付時間】 ・午前９時３０分～午後５時 【対象年齢】 ・依頼会員：小学校６年生までの保護者 ・提供会員：年齢制限なし（ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾀｰ・支援員養成講習会等の受講が必要です。） 【援助内容】 ・保育所への送迎、父母や家族の病気などの急用時の一時預かりなど 【利用時間】 ・午前７時～午後７時 【利用料金】 ・１時間５００円 【申込方法】 ・つどいの広場か子育て支援センターでお申し込みください。 【お問い合わせ】 ・つどいの広場「ぽけっと」☎080-3206-1299 ・子育て支援センター　☎52-8115

３３． **子育てファミリー支援**事業	○在宅の子育て世帯に対しても一時預かり事業等の利用料を助成しています。 【対象となる方】 ・平成３０年４月２日以降に第３子以降の子が生まれ、その子を含む３人以上の子を養育している世帯の方 【助成額】 ・１世帯あたり上限１５，０００円／年 【助成対象サービス】 ・小学校就学前の子どもが利用する下記のサービス ①一時預かり事業　②病児保育事業　③ファミリーサポートセンター事業 ④子育て短期支援事業 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2946
３４． **赤ちゃんの駅**	○おむつ交換や授乳を行うスペースとして、屋外のイベント会場等で利用できるテント「赤ちゃんの駅」を貸し出しています。ご家族の方が安心して屋外イベントに参加できるよう、イベントを主催する団体等にお貸ししておりますので、お気軽にご利用ください。 【貸出備品】 ・テント、おむつ交換台、授乳用イス 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2946
３５． 誕生・入学**お祝い金**	○子どもの誕生や入学をお祝いするとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、お祝い金をお贈りしています。 誕生お祝い金 ○お子様１人５万円 【対象となる方】 ・平成３１年４月１日以降に誕生したお子様と同一世帯の保護者 ・お子様の最初の住民登録が能代市で、保護者の住民登録も能代市にある方 ※お子様の誕生した日から６か月以内に申請書の提出をお願いいたします。 入学お祝い金 ○小学生２万円、中学生３万円 【対象となる方】 ・平成３１年４月１日以降に新入学したお子様と同一世帯の保護者 ・入学年の４月において、保護者およびお子様の住民登録が能代市にある方 ※お子様が入学した日から６か月以内に申請書の提出をお願いいたします。 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2946
３６． **ブックスタート**事業	○絵本をひらく楽しい「体験」と絵本をプレゼントします。 【対象となる方】 ・令和７年４月１日以降に生まれた０歳のお子さんがいる家庭 【申込方法・期限】 ・申請書を受け取った日から１ヶ月以内に子育て支援課へ申請 【お問い合わせ】 ・子育て支援センター　　　☎52-8115

３７．放課後児童クラブ

○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものです。

【申込方法】

・入会を希望する施設に直接申込みしてください。

名称	学区	所在地	電話	開設時間	料金
竹の子の家	淳城西小	淳城西小内	52-2238	平日 各学校の下校時間～18:00 土曜日 7:30～15:30 長期休業日 7:30～16:00 ※長期休業期間のみ利用できる場合もありますので、各施設にお問い合わせください。	利用料 2,000 円/月 ※世帯から２人以上同時に入会している場合、２人目以降の利用料金は 1,000 円/月 傷害保険料 800 円（入会時） おやつ代 各放課後児童クラブが定める料金
樽子山の家	淳城南小（1・2 年生）	若松町 2-49	52-6352		
みなみっこくらぶ（第１､第２）	淳城南小（3～6 年生）	淳城南小内	52-5559		
あかしや（第１～３）	第四小	字藤山 69-2	74-5751		
はくちょうクラブ	第五小（3 年生以下）	第五小敷地内	58-4066		
白鳥	第五小（4 年生以上）	第五小内	74-6322		
仲よしクラブ	向能代小（4 年生以上）	向能代小内	54-6561		
なかよし（第１､第２）	向能代小（3 年生以下）	向能代小敷地内	74-6233		
あさない	浅内小	浅内小敷地内	74-7221		
二ツ井児童クラブ（第１､第２）	二ツ井小	二ツ井小敷地内	74-8210		
あすなろ（つき組・ほし組）	淳城西小 淳城南小ほか	学校法人淳城学園内	88-8692	平日 (つき組) 15:00～18:00 (ほし組) 14:00～18:00 土曜日・長期休業日 7:30～18:00	

定員を超える場合は、選考基準に基づき決定します。（先着順ではありません。）

【お問い合わせ】

・子育て支援課（市役所２階）☎89-2946

・二ツ井地域局市民福祉課　☎73-5500

３８．児童扶養手当

○離婚などにより父または母のいない家庭や、父または母に一定の障害がある家庭で、１８歳の年度末までの子ども（中程度以上の障害を持つときは２０歳未満）を育てている方などに支給されます。

【支給額】

・１人の場合　月額　４６，６９０円

・２人目以降　月額　１１，０３０円加算

※所得制限により、一部停止、全部停止になることがあります。

※子どもが福祉施設に入所している場合や公的年金を受給している場合、支給できないことがあります。

【お問い合わせ】

・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947

・二ツ井地域局市民福祉課　☎73-5500

３９． ひとり親家庭等 **住宅整備資金貸付**	○子どもを扶養している母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に、住宅の修理や増改築などに必要な資金の貸し付けを行っています。（一定の要件を満たした連帯保証人が必要です。） ※工事着工前にお申し込みください。 【貸付限度】 ・１５０万円 【貸付利率】 ・財政融資資金等の利率によります。（所得税非課税世帯は無利子） 【据置期間】 ・１年以内 【償還期間】 ・据置期間経過後９年以内 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947
４０． **母子生活支援施設**能代松原ホーム	○母子世帯（１８歳未満の子どもとその母）に居室を提供し、施設長をはじめ、母子支援員、少年指導員が入所者の自立のために生活相談などの支援を行う施設です。 【設備】 ・居室、集会室 【費用】 ・世帯の課税状況などに応じて負担金を徴収します。居室の光熱水費は自己負担となります。 【入所期間】 ・２年以内 【手続き】 ・随時受け付けています。入所申請書、戸籍謄本、健康診断書、市民税の状況の確認が必要です。 【お問い合わせ】 ・能代松原ホーム ☎52-5043 ・子育て支援課（市役所２階） ☎89-2947
４１． **母子家庭等自立支援教育訓練**給付事業	○母子家庭の母または父子家庭の父が能力開発及び資格取得し、就職に結びつくように指定教育訓練講座を受講する場合、費用の一部を給付しています。 【対象となる方】 母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている方 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947
４２． **母子家庭等高等職業訓練**促進給付事業	○母子家庭の母または父子家庭の父の就職に結びつきやすい資格を取得するために修業する場合の生活費の一部を給付しています。 【対象となる方】 ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方 【給付額】 ・市民税非課税世帯　月額 100,000 円 ・上記以外の世帯　　月額　70,500 円 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947
４３． ひとり親家庭**高卒認定試験合格支援事業**	○ひとり親家庭の親または児童に対し、高卒認定試験の合格を目指す講座を受講した場合に費用の一部を給付します。 【対象となる方】 母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている方 【給付額】 ・通信制　上限 150,000 円 ・通学　　上限 300,000 円 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947

４４． **災害遺児**愛護給付金等	○交通、労働または自然災害により、父や母を失ったとき又は重い障害が残ったとき、見舞金や入学・卒業祝い金などを遺児（義務教育終了前の児童）の保護者に支給しています。 【愛護基金事業給付金】 ・見舞金（災害で遺児となったとき、遺児１人につき）１０万円 ・入学祝金（遺児が小学校、中学校に入学するとき、１人につき）５万円 ・卒業祝金（遺児が義務教育を修了するとき、１人につき）５万円 ・激励金（遺児１人につき）年３万円 ・市見舞金（１８歳までの遺児１人につき）年１万円 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947
４５． **助産施設**	○経済的な理由により、病院で出産できない世帯の妊産婦が、入院・助産を受けられるよう援助しています。 【対象となる世帯】 ・生活保護受給世帯、市民税非課税世帯 ・市民税均等割のみの課税世帯、市民税所得割の額が19,000円以下の世帯 （※この場合、健康保険からの出産一時金が４８．８万円以上である場合を除く。） 【実施施設】 ・能代厚生医療センター 【費用】 ・世帯の課税状況などに応じて、負担金を徴収します。 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947
４６． **家庭児童相談**	○子どもの発達、性格、言語、学校生活、問題行動、養育、児童虐待、児童福祉施設に関することなどについて、相談にあたっています。相談の秘密は守られます。電話でも受けていますので、お気軽にご相談ください。 【相談日】 ・月曜日～金曜日　午前８時３０分～午後５時１５分 【お問い合わせ】 ・子育て支援課家庭相談員　☎89-2955
４７． **子育て短期支援事業**	○保護者の病気等により子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童養護施設などの施設で預かる事業です。宿泊を伴うショートステイや平日の夜間や休日などに利用できるトワイライトステイがあります。 【利用期間】 ・ショートステイ　　　原則として７日以内 ・トワイライトステイ　　平日：放課後から午後１０時まで 　　　　　　　　　　　休日：午前８時から午後１０時まで 【実施施設】 ・秋田赤十字乳児院（秋田市） ・陽清学園（北秋田市） 【利用料金】 ・利用するお子さんの年齢や世帯の課税状況等によって異なりますので、申請時に市役所でご確認ください。 【お問い合わせ】 ・子育て支援課（市役所２階）☎89-2947